

令和6年6月26日

各事業所・施設管理者様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等へのサービス提供体制確保事業補助金の支援について（ご案内）

日ごろから本府福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

本府におきましては、感染症の発生等に伴うかかり増し経費を補助するサービス提供体制確保事業を実施しており、施設内療養者が発生した場合についても補助対象として支援しています。

この度、令和6年2月1日以降に発生した経費への補助について、申請受付を開始しております。詳細につきましては、大阪府ホームページをご確認ください。

※令和5年5月8日以降の施設内療養費用については、交付要綱【別添2-2】2（1）から（5）の要件を全て満たす施設のみが補助対象となります。（（3）から（5）については、大阪府が実施した「高齢者施設等における協力医療機関等との連携状況等調査等について」（令和5年5月14日付け高事第1084号）の回答により、確認を行います。）

## 1. 補助対象 施設内療養を行った以下の高齢者施設等

・介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設・認知症対応型共同生活介護事業所・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所

## 2. 補助内容

ア 施設内療養費	イ 追加補助（国制度）	ウ 追加補助（府独自制度）
令和5年4月1日から令和5年9月30日までの 施設内療養者（※1） <u>1名につき1万円／日</u> <u>（最大15日間）を補助</u>	令和5年4月1日から令和5年9月30日までにおいて、施設内療養者数が一定数（※2）を超える場合に追加補助（上限あり（※3）） 施設内療養者（※1） <u>1名につき1万円／日</u> <u>（最大15日間）を追加補助</u> （※2）一定数の基準 定員数29人以下：同一日に療養者2名以上 定員数30人以上：同一日に療養者5名以上 (※3) 上限額 定員29人以下：200万円 定員30人以上：500万円	現在受付しておりません。

<p>令和5年10月1日以降の 施設内療養者（※1） <u>1名につき5千円／日</u> <u>(最大15日間)を補助</u></p>	<p>令和5年10月1日以降において、 施設内療養者数が一定数（※2）を超える場合に 追加補助（上限あり（※3）） 施設内療養者（※1） <u>1名につき5千円／日</u> <u>(最大15日間)を追加補助</u> (※2) 一定数の基準 定員数29人以下：同一日に療養者4名以上 定員数30人以上：同一日に療養者10名以上 (※3) 上限額 定員29人以下：200万円 定員30人以上：500万円</p>	<p>現在受付しておりません。</p>
---	---	---------------------

（※3）「新型コロナ感染症の治療ができる」とは、

- ・中和抗体薬投与（「ソトロビマブ」（ゼビュディ）及び「カシリビマブ及びイムデビマブ」（ロナブリーブ）等）
- ・経口薬投与・処方（「モルヌピラビル」（ラゲブリオ）、ニルマトレビル・リトナビル（パキロビッド）等）
- ・抗ウイルス薬点滴投与（「レムデシビル」（ベクルリー）等）のいずれかの対応が可能であることをいいます。

※新型コロナ診断のための検査、健康観察や、対処療法（解熱剤処方、抗ウイルス薬以外の点滴、酸素投与等）のみの場合は、本事業の補助の対象外です。

「協力医療機関」とは、貴施設において、現在、協力等の締結をされている医療機関です。

（併設の場合や、配置医師による対応も含みます。）

### 3. 申請手続きについて

○申請書等必要書類を作成していただき、大阪府へ電子メールで提出をお願いいたします。

申請先ほか、詳細については、下記の大阪府ホームページにてご確認ください。

提出期限は7月5日（金）17:00 厳守です。

提出期限を過ぎての申請はお取り扱いできません。ご注意ください。

○政令指定都市・中核市（大阪市、堺市、豊中市、高槻市、吹田市、枚方市、寝屋川市、東大阪市、八尾市）

に所在する介護サービス事業所・施設等については、各市で事業が実施されます。受付期間や申請方法等は、各

市で異なります。各市で準備が整い次第の受付となりますので、詳細は各市へお問い合わせください。

### 4. 大阪府ホームページ

「大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所・施設に対するサービス提供体制確保事業  
補助金について」（<https://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/service/index.html>）

#### 【お問い合わせ先】

大阪府 福祉部 高齢介護室 介護事業者課

サービス提供体制確保事業補助金担当

電話番号：06-6941-0351（代表）

内 線：4935, 4964